令和３年９月２８日

吉川市立関小学校
保　護　者　　様

吉川市教育委員会
吉川市立関小学校長

感染症対応下における児童生徒の出欠席等の基本的な考え方について

日頃より、本市の学校教育活動へのご支援いただきありがとうございます。また、感染拡大防止に向けたご協力をいただきありがとうございます。

本市では、感染対策を徹底した上での教育活動を実施するとともに、感染不安等で登校できない児童生徒への学びの保証の一つとして、プリントやドリルでの学習支援と合わせて、授業のオンライン配信を段階的に進めております。

現在の感染不安による登校できない児童生徒への継続的な対応はもとより、今後は新型コロナウイルス感染に伴う学級閉鎖や学年閉鎖、学校閉鎖を実施する事例が発生することも想定しておく必要がございます。

そこで、感染症対応下における児童生徒の出欠席および評価について、吉川市教育委員会としての基本的な考え方を下記のとおりお知らせいたします。出欠席および評価については、公正性・公平性が重要となることから、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　基本的な考え

閉鎖や休校、感染不安等により登校できないことで、不利益にならないようにします。

(1) 出席等の取り扱い

ア　閉鎖・休校により登校できない場合…臨時休業扱い

イ　感染不安等により登校できない場合…出席停止として扱うこととします。

※ア・イのいずれも不利益になることはありません。

(2) 評価の取り扱い

ア 登校している児童生徒　…授業およびテスト、実技、成果物等で評価を行います。

イ 登校していない児童生徒…実施することができたテスト、実技や成果物等による評価を行います。

２　テストおよび実技について

(1) テストは、公平性・公正性を担保するために、学校で同時刻に実施することを基本とします。

※学校は、感染不安で登校できない児童生徒への対応を可能な範囲内で実施します。

(2) 実技は、学校に登校している中で、指導を受けた上で安全に可能な範囲内で実施をします。

※希望しても安全に実施できないと判断する場合には実施しません。

３　備考

・吉川市教育委員会では、以上のような対応を考えておりますが、今後、国や県から新たな情報がある際には、早急に検討し、改めて対応についてはお知らせいたします。